

# 近畿税政連

第237号 平成31年(2019年)1月10日

税理士会の要望実現のために活動しています

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 久保直己/編集人 小川由美子  
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail [info@kinzeisei.jp](mailto:info@kinzeisei.jp)



イノシシ神社 護王神社 (京都市上京区)

撮影: 東 智之 (上京支部)

- 新春対談 (石田真敏総務大臣・久保直己近税政会長) ..... 3
- 第6回川柳・書道コンテスト受賞者発表 ..... 12

## 焦点

平成最後の正月を迎え、5月からは新たな元号に変わり次の時代がやってくる。平成の時代は一言で言うと「激変」の時代であった。バブル経済が崩壊し日本経済は停滞を迎え、成果主義や金融至上主義により格差が生じる社会が築かれてきた。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの自然災害により甚大な被害に見舞われ、福島原発事故という想定外の災害を経験したことにより、国民の復興支援やボランティアに対する考え方にも大きな変化が生じることとなった。平成の時代は、インターネットが社会の中心的なツールになり、いろいろなものがデジタル化した時代であった。SNSに代表される匿名性の高い情報伝達により、社会の中での言葉の重みが著しく軽くなり、言葉に

## 「平成」という時代

責任を持たないことに何の抵抗も覚えない風潮が広がりつつあるような、平気で嘘がまかり通るような世の中になってきたとも思える。

平成という時代は幕を閉じるが「激変」といわれる時代の中で、ぶれることなく生きていくには、個人が新しい創造力と価値観を築き上げていくことが必要となる。

個人も組織も「変えてはいけないこと」と「変えなくてはいけないこと」をきちんと判断した上で物事を進めていき、軸をしっかり持った上でぶれない柔軟な対応をすることが必要になるのであろう。

論語に「これを知る者は、これを好む者に如かず。これを好む者は、これを楽しむ者に如かず。」という言葉がある。「激変」の時代であるからこそ、物事を楽しみながら進めていくことが一番大切なのかもしれない。

年頭のことば

三方よしの政策実現を！「社会によし、納税義務者によし、税理士によし」

新年あけましておめでとうございます。

会員先生、ご家族の皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、変わらず物心ともに温かいご理解とご支援を賜り、昨年も税政連活動に一定の成果を見ることが出来ましたことを厚くお礼と感謝を申し上げます。

さて、今年の5月には新元号に改まります。それに伴い、様々な慶事が執り行われる事になりますが、厳粛かつ感謝の気持ちで迎えたいと存じます。

また6月には、大阪においてG20が開催され、世界の経済の安定と成長について議論され、大阪の地からその成果を全世界に向けて発信されることとなります。さらに、2025年万博の開催が決まり、関西全体の知名度が高まるとともに経済の盛り上がりも大いに期待できるものと思います。



久保直己 会長

平成の時代と消費税の歩み

消費税は、平成元年4月に導入され、平成9年4月に5%、平成26年4月に8%に引き上げられています。平成24年に社会保障・税一体改革法案により既に10%への引き上げが決まっていたが、2度引き上げが延期され、いよいよ本年10月から引き上げが予定されています。

平成31年度の税制改正に関する建議書で、重要建議項目として消費税の単一税率及び請求書保存方式の維持を掲げています。税務の専門家として当然の主張であります。

消費税の複数税率の導入は、税体系をさらに複雑にするとともに、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されると、多くの小規模事業者に大きな影響を及ぼすこととなります。そこで、建議要望項目の14番、消費税について「基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設すること」にご注目していただきたい。これにより、大きな混乱を避けることが出来るのではないかと考えています。

消費税は実務上問題が多く、損害賠償の対象とされ、税目別件数では実に47%を占めています。導入から30年、いまだに適用を誤るようでは、消費税法そのものに問題があるのではと思います。消費税法の根本的な見直しを強く要望していきたいと思います。

税理士による国会議員後援会に参加を！

昨年も各地において、税理士による国会議員等後援会が新たに設立されました。税政連活動を支える基盤は、後援会活動にあります。平素から積極的に国会議員の方々と接触し、懇談会や意見交換を行なうことが、税政連の力を高めるとともに活性化に通じるものであります。

税政連は、社会の要請に応える税理士法の改正、納税者の立場に立ち、そして税理士業界発展のため、税理士会、税理士による国会議員等後援会が連携して建議、要望の実現に向け、積極的な活動を進めてまいります。

輝かしい未来のため、そして社会に役立つ税理士制度と申告納税制度の発展のため、執行部一同努力してまいります。会員各位には変わらぬご理解と絶大なるご支援をお願いし、併せて税政連活動、後援会への積極的なご参加を重ねてお願い申し上げます。

皆様にとって今年も最良の年でありますよう祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

目次

Table with 2 columns: Item Name and Page Number. Includes items like '焦点', '年頭のことば', '新春対談', '大臣等就任表敬訪問', '後援会ニュース', '税制改正要望勉強会を開催', '第6回川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会', '第6回川柳・書道コンテスト入賞作品', '第7回川柳・書道コンテストのご案内', 'かんさいすずめ', '銀河系'.





石田真敏  
総務大臣

久保直己  
近畿税理士政治連盟会長

## 【政治家としての志と理念】

(司会) 新年あけましておめでとうございます。ただ今より総務大臣石田真敏先生と久保直己近税政会長との新春対談をはじめさせていただきます。

石田先生は、国会議員に当選されてから自民党及び政府において要職を歴任され、昨年10月からは、総務大臣として活躍されています。

先生は小学生の頃から政治家になることを目標とされ努力されてきたとお聞きしておりますが、政治家としての志や理念などお聞かせ下さい。

(石田) あけましておめでとうございます。私は、小学生の頃から政治家になりたいと言っていました。周りには政治家は誰もいないのに、なぜか政治家になりたかった。父親は洋服の仕立屋で、洋服を仕立てながらラジオを聴いていて、政治が好きでしたから、その父親の影響です。

また我々の小さい頃、オリンピックが開催されテレビが各家庭に入りましたよね。当時の私は小学校6年生。その頃の日曜日というと、テ

レビで「時事放談」を観るのですね。それが終わると、今度は「政治討論」を観ていました。

(司会) 「一家に1台」といった時代ですね。

(石田) そうです。家族みんなでテレビを観ていた時代、父親の好きな政治に、興味を持ち始めたのだと思います。

(久保) ところで、昔は洋服屋と言えば、みんなあつらえでしたね。既製品はまだなくて。

(石田) そうですね。まあ既製品は出始めていましたけれども、まだ少なかったですね。私も学校を出た頃から、仕立服を着ていました。

(久保) それは素晴らしい。どうりで、先生の背広の着こなしがいいわけですね。

(岸) あの頃は仕立屋さんが多かったですね。

(石田) はい、多かったですね。でもそれには関心がなく、政治家になりたかった。だいたい「政治家になりたい」なんて言う小学生は、あまりいなかったですね。

(久保) それは「純粋な思い」ですね。

(石田) はい。やはり政治というのは、ものすごく大事で崇高なもの、という思いを持ってきました。大臣室に掲げられている大久保利通公の書「為政清明(政を為すには清く明るく)」と



石田真敏 総務大臣

いう理念と同じですね。

## 【“税” との関わり】

(久保) 自民党の税制調査会でインナーとして長年ご活躍をされてこれ、また、麻生太郎総理のときは財務副大臣も経験されておられます。税と非常に関わりが深いと思われませんが、どのようにして政治家として関わってこれたのかをお聞きかせください。

(石田) 私は、大学では政経学部政治学科を専攻し、卒業と同時に衆議院議員の秘書になりました。その後、和歌山県議会議員を3期11年間務めました。そして海南市長を2期8年間務めました。合計地方で19年間務めました。

それで衆院選に立候補することになった時に思ったことは、とにかく地方の思いをしっかりと発言していこうと思い、そのため年齢的なこともありましたが、衆議院議員に立候補しました。

そして、議員となり、1年目だったと思いますが、税調の総会などいろんな会議で発言をいたしました。その時には、ある役所の方から「誰かに頼まれたのですか」と尋ねられました。

(久保) あまりにも詳しく発言をされたんですね。

(石田) というよりも、がんがんと発言をしたからでしょうね。ですから、私は「いいえ、全くそうではありません。私が、今まで地方の県会議員や市長を務めてきた19年間の地方の思いをどんどん発言しているだけです」と。

それが税制との関わりとなりました。そのような活動を長年しているうちに、自民党の税制調査会幹事やインナーをすることになりました。特に、地方税に関わることになりました。

税は公正、中立、簡素であるわけですが、地方の思いをしっかりと国に伝え、それを税という形で地方にも反映したいと思っております。

## 【償却資産課税の将来の方向性】

(久保) 毎年、税理士会は建議書を作成し、税理士政治連盟は後援会を通してその建議を要望しています。

この31年度の重要建議の中の1項目として償却資産課税の抜本的な見直しを要望しています。総務省所管の研究会で、賦課期日と申告期限について一定の方向性を示していただいているのですが、償却資産課税自体が企業の設備投資の阻害要因として問題点も指摘されています。

償却資産課税の将来の方向性について先生のご意見をお聞きしたいと思います。

(石田) 税理士政治連盟からいただく要望書は、税のプロの皆さんのご意見なので、必ず読ませていただいています。そして、毎年、しっかりと考えていただいていると感じています。

その中でも、固定資産税(償却資産)の申告期限に問題があるということですね。

(久保) 現在、申告期限が1月31日に固定化されていますので、それを各々の法人税における申告期限に変えたいと要望させていただいています。

(石田) これはご承知だと思いますが、平成29年より総務省所管の研究会に税理士会の方からもご参加いただいています。

大企業からは現行のままがいいとか、また市区町村は事務処理が煩雑化するので大変になるなどのご要望があるようで、これからご意見を聞いて、調整をしていくことになると思います。

(久保) 市区町村での事務処理も税理士が電子申告で申告したものを、ペーパーに出力して改めてデータを入力しているとお聞きします。

税理士も電子申告の普及に力を入れていますので、そのままデータを生かせたらと思います。

(石田) ここ最近、おっしゃるような議論が出ています。私は総務大臣ですが、もう一つは内閣府担当の特命担当大臣で、マイナンバーの担当でもあります。マイナンバーカードの普及率は、まだ12%程ですが、デジタル社会は早いスピードで進んでいます。

(久保) それは経済発展と社会的な課題の解決を両立させることができると言われていたSociety5.0のことでしょうか。

(石田) Society5.0も含め社会は大きな変革期にあるといえます。Society5.0というのは、第5の社会といわれ、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出していくと言われています。そのためにもマイナンバーカードが必要になってきます。

(久保) ところが、そのデジタル社会に国民の認識が追いついていない。

(石田) そうです。マイナンバーカードの普及が進むからデジタル化が進む、デジタル化が進むからマイナンバーカードの普及が進む。

マイナンバーカードの普及が進むと国民の利便性はすごく高まってくると思います。

(久保) 社会のデジタル化の動きは、ものすごく早いスピードで進んでいます。例えばFinTechとか、仮想通貨も社会に浸透してきています。

(石田) かたやキャッシュレスだと言っているのに、もう一方では紙幣で決済している。それでは日本経済の発展には繋がらないと感じています。だから、デジタル化社会におけるあるべき姿は、私の立場からすると、マイナンバーカードの普及にあると思っています。

普及することが担当大臣として一番大事な仕事です。

(久保) われわれ税理士会も、マイナンバーカードは率先して取るようにしています。住民票を取るときもとても便利でした。

(石田) 個人の確定申告をe-TAXでするとき



久保直己 近畿税理士政治連盟会長

は、マイナンバーカードが要りますよね。

だから、これからはいろいろな場面で必要になってくると思います。

(久保) ぜひとも普及率が上がるように、大臣の力で進めていただきたいと思います。

### 【地方の疲弊と東京一極集中】

(司会) 地方の疲弊が待ったなしの状況になっているのではないのでしょうか。

中小企業の活力が年々減少しているのを、中小企業の現状を知る税理士は実感しております。一方、東京一極集中がますます進み、バランスが極めて悪い状況になっているように思いますが、総務大臣として、また国会議員として、どのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

(石田) 私が就任したときのあいさつで、今一番大きな問題は、やはり地方の疲弊。そして、東京一極集中。これは両方とも限界ですよということを申し上げました。

そこで、まず一つには東京一極集中の是正を考えないといけない。東京一極集中のはらむリスクを認識してもらいたいですね。

もう公共インフラはキャパシティオーバーです。例えば満員の通勤電車や、神田川の下貯水池、また渋谷の地下に貯水池を作る等の排水機能、これらはキャパシティオーバーを象徴している。それと、やはり災害の危険ですね。首都直下型地震、それに集中豪雨。これも通常でないから、地下街は大変なことになるのではな



いかという気がします。

また、東京の高齢化です。これもあと何年かすると、どんどん進む。2025年問題など言いますが、まずお医者さんが足りない、施設が足りない、介護士が足りない。地方から東京に若い人がでてくると、今度は地方に若い人がいなくなってしまうなど、大変な問題をはらんでいるんです。だから、東京一極集中というのは限界なのです。これ以上やってしまうと地方も駄目になる。

それからもう一つ、地方の疲弊というのは、定点観測のようにずっと地方を見ていますので、肌身で感じています。

ただ、明るい兆しがあります。「ふるさと回帰支援センター」の来訪者問い合わせの推移があるのですが、これが急に伸びているのです。

(久保) 2015年からですね。

(石田) ここ数年で「生活環境を変えたい」という思いをもつ20代、30代の若い人たちが増えつつあると感じます。だから、この流れを定着させないといけない。そのためには働ける場所がないと駄目なんです。

(久保) 子どもを育てられるようにということですよ。

(石田) そうということです。それにもう一つの兆しは、Society5.0に象徴される技術革新です。自動運転やドローン、遠隔医療や多言語翻訳機など、さらにAI(人工知能)をいろいろな仕事に活かしていくことができる。都市地方関係なく、仕事面でも、そして生活面でも実現可能です。そのための基盤となる5G(次世代通

信)を都会からではなく、地方からやるようにと言っています。そうでないと格差が広がるぞと言っています。

これがかみ合うと、地方で生活しようという人がもっと出てくるのではないかなと。そういう可能性を広げていくことが大事だと思います。

### 【政策担当秘書制度】

(岸)「国会議員の政策担当秘書の資格取得制度見直し」について、議院運営委員会の方で慎重に検討・協議していただき、先生には大変ご尽力いただきまして、本当にその節はありがとうございました。

(石田) 議連の筆頭理事のときでしたね。いろいろ検討することがあったので、それに多少時間がかかりましたが、古屋委員長をはじめ皆さんにご協力を頂けてうまくいけたと思っています。

(岸) 長期戦になりそうでしたのに、スピード承認・施行でびっくりしました。先生のご対応に心より感謝しております。

(石田) とにかく会期中に決着をつけましょうという話で。野党の皆さんもご了解いただけてよかったです。

### 【税理士へのメッセージ】

(司会) 最後に、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿会約15,000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(石田) 税理士さんは本当に税の専門家で、またそれに伴って中小企業支援などいろいろなことをやっておられるので、中小企業経営者の期待は大きいと思います。それにぜひお応えいただきたいと思います。

技術革新や世の中の変化に対して、現場で事業に取り組んでおられる方がそんなに敏感であるという状況ではありません。企業や個人の税務処理だけでなく、会計や経営に関する経営者



の相談への対応など、中小企業の経営支援にもご尽力いただいています。やはり先生方のような専門家の方が、適切なアドバイスもぜひしていただければと思います。

全国津々浦々で、地域経済を支えるとともに、行政の円滑かつ適正な執行を進め、地域社会を支える力、本当に地域の活性化、地域の再生のために、税理士の先生方に果たしていただく役割というのは、私は非常に大きいと思います。

社会経済は大きく変化し、Society5.0ともいわれる新たな社会に変わってきています。国民生活や企業活動自体が、知識や情報を中心に動くようになり、こうした変化への企業の対応を支援するなど、専門性が高く、最新の技術にも適応したプロフェッショナルとしての役割が、これまで以上に期待される時代を迎えています。

先生方は現場を一番よく知っておられますから、それをわれわれは聞かせていただいて、それによって制度改正、法改正を決定し、地域で活力を維持していく。これが一番大事なことなので、先生方に期待するところは非常に大きいので、よろしくお願ひしたいと思います。

税理士の先生方が、新しい時代に相応しご活躍をいただければ、将来は素晴らしいものになると確信しています。本日はありがとうございました。

(久保) ありがとうございました。大変お忙しいなか、新年号を飾るにふさわしい素晴らしいお話を聞かせて頂きました。心より感謝を申し上げます。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 石田先生におかれましては、政務ご多用中にも関わりませず、新春対談にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。語りつくせないところもあったかと存じますが、石田先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げます。新春対談を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

司会 小川由美子 広報委員長

## 石田真敏 総務大臣 略歴 (衆議院・和歌山2区・自民党)

昭和27年	和歌山県海南市生まれ
昭和51年	早稲田大学政経学部政治学科卒業 衆議院議員坊秀男(元大蔵大臣) 秘書
昭和58年	和歌山県議会議員初当選(3期11年)
平成6年	海南市長初当選(2期8年)
平成14年	衆議院議員初当選 ※以降現在まで7期当選
平成16年	自民党副幹事長
平成17年	国土交通大臣政務官
平成18年	自民党総務部専任部会長
平成19年	自民党総務部会長代理
平成20年	自民党副幹事長
平成21年	財務副大臣
平成21年	自民党総務部会長
平成23年	自民党政務調査会副会長
平成24年	衆議院法務委員長
平成25年	自民党税制調査会幹事 自民党団体総局長
平成26年	衆議院総務委員会筆頭理事
平成27年	衆議院文部科学委員会筆頭理事 自民党人事委員長
平成28年	衆議院予算委員会筆頭理事 自民党総務
平成29年	衆議院議院運営委員会筆頭理事 自民党国会対策委員会筆頭副委員長
平成30年	総務大臣 内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)



左から、田達満幹事長、岸友子後援会長、石田真敏総務大臣、久保直己会長、小川由美子広報委員長



# 一 斉 陳 情

～平成31年度税制改正で協力要請～

## ○平成31年度税制改正要望最重点項目○

- ・消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること
- ・所得計算上の控除から基本的な人的控除へのシフトを進めるとともに、基礎的な人的控除のあり方を見直すこと
- ・償却資産に係る固定資産税制度を抜本的に見直すこと

10月30日、国会議員を訪問し、一斉陳情を行った。日税連・日税政が取りまとめた平成31年度税制改正要望項目が実現できるように協力を求めた。

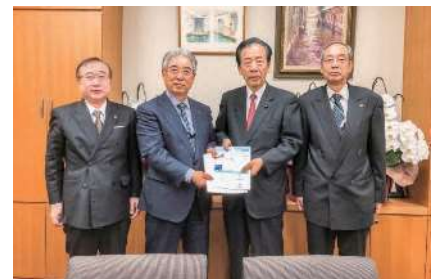
(陳情先国会議員は写真のとおり、訪問順)



長尾敬 衆議院議員 (左)



原田憲治 衆議院議員 (中央)



平野博文 衆議院議員(右から2人目)



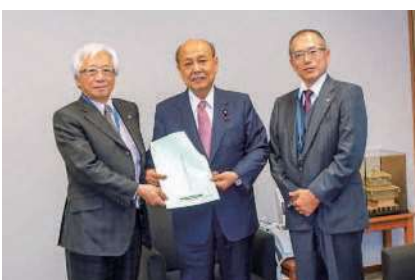
うへの賢一郎 衆議院議員 (中央)



竹本直一 衆議院議員 (左)



前原誠司 衆議院議員 (中央)



二之湯智 参議院議員 (中央)



伊藤孝江 参議院議員 (右)



山本香苗 参議院議員 (中央)



熊野正士 参議院議員 (中央)



松川るい 参議院議員 (中央)

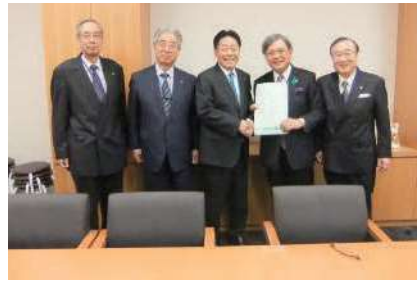


西田昌司 参議院議員(右から5人目)





こやり隆史 参議院議員(中央)



北側一雄 衆議院議員(中央)



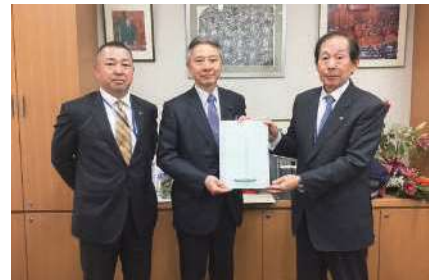
安藤裕 衆議院議員(中央)



大塚高司 衆議院議員(中央)



宗清皇一 衆議院議員(中央)



盛山正仁 衆議院議員(中央)



松本剛明 衆議院議員(左)



高市早苗 衆議院議員(右から2人目)



## 大臣等就任表敬訪問

10月15・16日に第4次安倍改造内閣において、大臣等に新たに就任された当連盟推薦国会議員を表敬訪問した。今後のますますの活躍を期待するとともに、力強いご支援を頂戴したい。



石田真敏 総務大臣



左藤章 内閣府副大臣



大塚高司 国土交通副大臣



原田憲治 防衛・内閣府副大臣



長尾敬 内閣府大臣政務官



安藤裕 内閣府・復興大臣政務官

## 後援会ニュース

### 高市早苗後援会

開催日 平成30年10月 7日  
 場 所 天理観光農園  
 来 賓 高市 早苗 衆議院議員  
 久保 直己 近税政会長  
 田 達満 近税政幹事長  
 山本 眞市 近税政奈良県支部連会長



税理士による高市早苗後援会の定期大会が開催され、武野勝文会長を議長に選出し、全ての議案が可決承認された。

#### ○久保直己近税政会長あいさつ

高市議員が総務大臣のときに大臣室でお会いしたことを懐かしく思い出す。今般の内閣改造で議院運営委員長におつきになるとのことで、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げる。

#### ○山本眞市奈良県支部連会長あいさつ

昨年の衆議院議員選挙では、奈良の選挙区割りの変更があったなかでの、高市議員の当選に関し、皆様のご協力に深謝する。

#### ○高市早苗 総務大臣 国政報告

昨年の夏までの5年間の激務から解放され、サイバーセキュリティ対策本部での仕事に一層力を入れている。ペースメーカー等の遠隔操作化への対応、自動運転車両で事故が発生した場合の責任問題、格安スマホ等への中国製部品の採否問題等にも取り組んでいる。内閣改造で議院運営委員長にも内定しているので鋭意取り組んでいきたい。(奈良支部 景山 良一)

### 前原誠司後援会

税理士による前原誠司後援会第13回総会および第14回国政報告会が、平成30年10月13日にハイアットリージェンシー京都にて開催された。

来賓として前原誠司衆議院議員、近税政より久保直己会長、田達満幹事長、京都府支部連より森敏行副会長が出席した。



中川勉事務局長の司会により、開会が宣言され、吉澤俊二会長より「総会に出席いただき感謝する。前原議員には税理士会に寄り添って頑張っていたきたい」とあいさつがあった。

次に、議長が選出され議事に入り、議案は全て原案通り可決承認された。

来賓として、久保近税政会長より「消費税の軽減税率など税制の課題は多く残されている。引き続き前原議員へのご支援をよろしくお願いしたい」とあいさつがあった。森副会長より「これからも税制改正要望につき前原議員にはよろしくお願いしたい」とあいさつがあった。

続いて、前原議員より「皆様の日頃のご支援に感謝申し上げます。消費税の軽減税率は逆進性の緩和策として有効ではない。むしろ安定的な恒久財源が確保されず財政健全化や社会保障給付に悪影響が及ぶことが予想される。事業承継税制も拡充に課題が残り期待していた数の中小企業が出てきていない」とあいさつがあった。

最後に佐々木高明幹事長の閉会のあいさつの後、総会は終了した。(後援会寄稿)



## 税制改正要望勉強会を開催



平成30年11月2日、近畿税理士会館において、日本税理士政治連盟の大石敬国対委員長を講師に迎え、近畿税理士政治連盟、支部連合会、支部、後援会の役員のうち70名の参加のもと「平成31年度税制改正要望とその陳情方法」との題目での勉強会をおこなった。

第1部では、大石国対委員長の20年以上に亘る税政連活動の経験からの税制改正要望の歴史や、税制改正決定のプロセス（税制改正の流

れ）、平成31年度税制改正の主要検討項目などを丁寧にわかりやすく説明していただいた。

第2部では、効果的な陳情方法として与党における税制改正の具体的なスケジュールの説明があり、与党のそれぞれの政務調査会の中の一機関として「部会」があり、部会の役職者が審議の最終決定をするということである。

税政連の陳情活動において最も重要なことは、この部会において要望項目が「重点要望項目」に選ばれるように陳情することであり、そのための方策を考えることである。効果的な陳情をおこなうには、国会議員に対する日頃の税政連活動や後援会活動の成果が如実に具現化するところである。部会長や部会に出席する議員に我々の要望を聞き入れてもらうためには、選挙時の応援活動をしっかりとすることが「効果的な陳情活動」に繋がっているということである。

(政策委員長 道廣友厚)

## 第6回 川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会

平成30年9月14日、国民會館にて『第6回川柳・書道コンテスト』の表彰式及び懇親会が開催された。当日は、多数の受賞者と主催者側の役員、そして外部審査員が集っておこなわれた。

コンテストにおける応募点数は総数318点(内訳：川柳78点、書道テーマ部門81点、書道自由部門39点、書道硬筆部門120点)であった。そこから厳選なる審査を経て、最優秀会長賞・優秀賞などが選ばれた。会場内では第52回定期大会時と同様に、表装された書道の受賞作品が展示され、また川柳の受賞作品も公表された。

はじめに久保直己会長が主催者を代表してあいさつした後、外部審査員である川柳作家の大西泰世先生と書道家の丸橋正光先生が紹介された。引き続き、久保会長から受賞者に対して賞状と記念品が授与された。表彰式の後、審査員の先生から作品に対する講評が一点ずつおこ



なわれた。

昼食を囲んだ懇親会では、受賞者一人ずつ登壇し、応募動機や経緯そして応募作品への想いを述べた。受賞者のエピソードを聞いて出席者は和やかな雰囲気にも包まれた。6回目のコンテストであったが、近畿税理士政治連盟の意義と活動内容を改めて会員に周知した機会となった。最後に、小川広報委員長のお礼のあいさつにより閉会となった。



第6回

川柳・書道コンテスト

受賞者発表 (敬称略)

書道コンテスト

テーマ部門 テーマ / 近畿税政連・焦点

近畿税政連

義人書

最優秀 会長賞

木戸 義人  
伏見支部

※本号(237号)から「表紙」題字になりました。

優 秀 賞

黒石 健弘  
北支部

近畿税政連

入 選

森本 幸子  
西宮支部

焦点

入 選

上村 洋文  
豊能支部

※本号(237号)から「焦点」題字になりました。

焦点

最優秀 会長賞

関谷 洋子  
豊能支部

る	税
専	理
門	士
家	は
と	、
し	税
て	務
、	に
独	関
立	す

る	税
専	理
門	士
家	は
と	、
し	税
て	務
、	に
独	関
立	す

優 秀 賞

馬場佳代子  
上京支部

入 選

東 智之  
上京支部

る	税
専	理
門	士
家	は
と	、
し	税
て	務
、	に
独	関
立	す

書道コンテスト

硬筆部門

入 選

小西 里枝  
和歌山支部

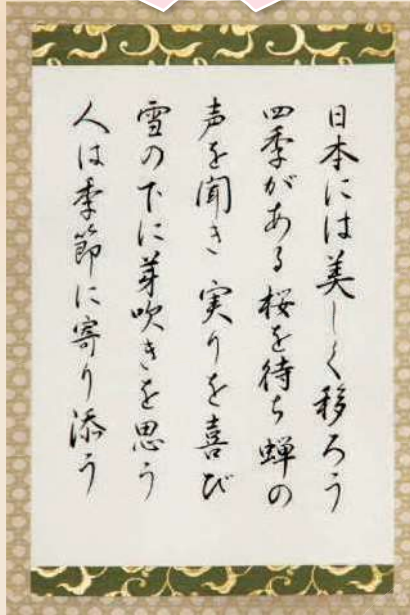
税	理	士	は	、	税	務	に	関	す
る	専	門	家	と	し	て	、	独	立



募集期間:平成30年1月1日~平成30年6月8日

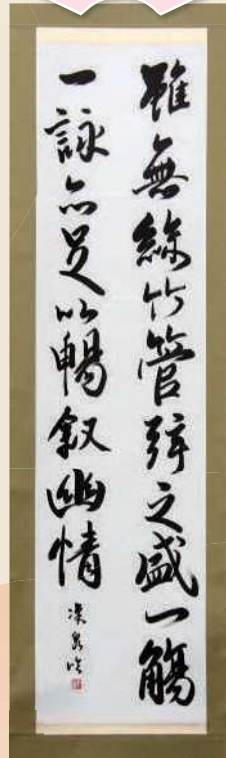
最優秀 会長賞

吉原 淑美  
東成支部



優秀賞

小倉さやか  
上京支部



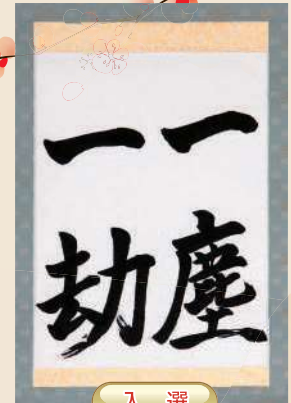
書道コンテスト

自由部門



入選

藤原 洋子  
福知山支部



入選

吉田 廣彰  
葛城支部

川柳コンテスト



入選

高岸 直久  
茨木支部

なりたいよ  
税の世界の  
レジエントに

入選

武野 勝文  
奈良支部

長い坂  
汗をかきかき  
税政連

優秀賞

根末 和夫  
泉佐野支部

消費税  
僕の小遣い  
減らすなよ

最優秀 会長賞

辻井 賢博  
葛城支部

税政連  
この身削るは  
誰のため

広報委員長特別賞

首藤 直樹  
東大阪支部

飲みに行く?  
一回がまん  
まず会費

幹事長特別賞

島田 明  
奈良支部

消費税  
複数税率  
やめてくれ





広報委員会からのお知らせ

第7回

『川柳』『書道』コンテストのご案内

平素は近畿税理士政治連盟へのご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、本年度も、近畿税政連の広報活動の一環としまして、会員の皆様に当連盟に慣れ親しんで頂くために、『第7回「川柳」「書道」コンテスト』を開催させて頂くことになりました。

下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

応募要領

- ①川柳コンテスト
- ②書道コンテスト テーマ部門 題字「近畿税政連」もしくは「焦点」
- ③書道コンテスト 自由部門 題字自由
- ④書道コンテスト 硬筆部門 テーマ(税理士法第1条 全文)

書道作品

- ・テーマ部門 「近畿税政連」:ハツ切(左から横書き)、「焦点」:半紙
- ・自由部門 半紙・半切(縦書きのみ)・ハツ切
- ・硬筆部門 指定応募用紙(ホームページより入手可能)

例年より変更があります

※第7回より「テーマ部門の半切」および「自由部門の半切(横書き)」の募集を中止します。

応募期間：平成31年1月1日(火)～平成31年6月14日(金)必着

応募用紙・応募規定・応募サイズなどの詳細は、近畿税政連ホームページの会員専用ページより。

近税政HP：<http://www.kinzeisei.jp/>

※会員専用ページのパスワードのお問い合わせは近畿税政連事務局(06-6944-9040)まで。

税務便覧

平成30年分 確定申告のための

確定申告業務の必携アイテム

わかりやすい

所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告

及び 相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

特色

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応



※左の写真は平成29年分を部分的に使用しているため掲載内容、デザイン等は若干変更される場合があります。

出版元 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2  
TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355

監修：日本税務会計学会 税法部門副学会長  
税理士 宮森 俊樹  
A4判・総14頁 定価 410円(税込)



## 元号の命名

現在、元号は天皇の即位により改められるが、昔は疫病の流行、飢饉の蔓延などを原因としても頻繁に変更されていた。邪気を払い、新しい時代への祈りを込めて命名されたのだ。

「降る雪や、明治は遠くなりけり」(中村草田男)

明治は我が先祖が、列強の干渉とそれに伴う国内の混乱という未曾有の危機のなかで、国と同胞を護るために、大同団結をした時代である。

めぐる季節のなかで雪は、紅く燃えた明治を覆い、遠くの彼方に追いやるようにしんと降り積っている。元号には思い出が宿る。思い出せば再びの希望の灯ともなる。そんな感慨がこの句にはある。元号は日本人の情緒である。

大正から昭和にかけては旭日のごとき栄光と奈落を味わった。

戦後は憲法の前段そのままに「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、生存を保持しよう」と決意し、経済の繁栄のみに汲々としている。

経済は大切な要素ではあるが、不易かつ根源的な国の性質に思いを致さないようでは、国家の存立が危ういだろう。

今年には元号が改まる。言葉には言霊が宿ると云われるが、言の葉とも成り得る。

どのように入魂をするのか。逆にヒラヒラと散っていくような軽いものとなるのか。

祈りを込めて創れば「威乗り」として発現する。すなわち息吹く。命名とは、本来そのようなものだろう。

元号は、内閣総理大臣が有識者から若干名の候補者を選び考案を委嘱して候補名の提出を求めるとしても、歴史のひそみに倣えば、皇室が関係しないということは有り得ない。

選定した候補名は皇室にお伺いを立て、あるいは有識者のうちに皇室に入って頂くのが正しい元号の生み出し方だろう。それが我が国のお国柄。日常の感覚で云えば、元号のお宮参りだと云っておこう。  
(天王寺支部 倉矢勇)



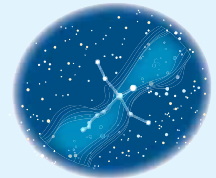
## 近税政本部のうごき

- 第3回正副幹事長会(書面審議)(10月11日)
  - ・「税理士による大岡としたか後援会」を支援後援会に認定することについて
- 第4回正副幹事長会(10月17日)
  - ・平成30年度会費収納状況について
  - ・会費収納率向上PT報告
  - ・各支部連の定期大会開催状況について
  - ・各委員会の報告と今後の活動について 他
- 平成31年度税制改正要望勉強会(11月2日)
- 第5回会費収納率向上PT(11月6日)
  - ・会費収納率向上策について
  - ・後援会活動の活性化について 他
- 第5回正副幹事長会(書面審議)(12月3日)
  - ・「税理士による本田太郎後援会」を支援後援会に認定することについて

「表紙」題字：第6回川柳・書道コンテスト  
書道テーマ部門 最優秀会長賞  
(作=木戸義人 伏見支部)

「焦点」題字：第6回川柳・書道コンテスト  
書道テーマ部門 入選  
(作=上村洋文 豊能支部)

## 銀河系



### 琵琶湖湖上会議

琵琶湖をヨットで天津マリーナから雄琴マリーナの往復、昼食は雄琴湖畔でのBBQというコースで遊覧する機会があり、広報委員他有志8人で参加したところ、広報委員湖上会議の様子さながらお酒も入り大いに盛り上がった。

全員が順番に操縦させてもらい、藻が絡まって進まなかったこともあったが、無事雄琴に着いた。

湖上会議では、会費収納率のアップのことや、川柳・書道コンテストの書道部門ではセミプロ級の作品が応募され驚いていたことなど、さまざまな意見が沸騰した。広報委員会は情報発信の場として使命を持って、広報活動を通じて社会に大きく貢献したいと思った。

(吹田支部 高木晴雄)

# 迎春

明けましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げますとともに  
組合員並びに賛助会員の皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

2019年

## 大阪・奈良税理士協同組合

理 事 長 西田 隆郎  
副 理 事 長 角本 浩一 吉本 利夫 松本 圭一 藤本 純 上田 実  
専 務 理 事 辻本 典彦 山村 典之  
常 務 理 事 吉村 正浩 岡本 恒彦 寺脇 淳司 榊山 京子 林 典男 根来 直代 小市 哲男

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888/FAX (06) 6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>